

別表第 1(第 6 条関係)

行為の種類	図書の種類	図書の規格	図書の記載事項
・建築物の建築等 ・工作物の建設等	景観形成基準チェックシート	別に定める様式	輪島市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況等
	周辺見取図	縮尺 2,500 分の 1 以上	1 方位 2 道路 3 目標となる地物 4 行為の位置
	配置図	縮尺 100 分の 1 以上	1 方位 2 敷地の形状及び寸法 3 届出に係る建築物又は工作物と既存の建築物又は工作物の位置関係 4 隣接する道路の位置及び幅員 5 樹木等を植栽するときにあつては、当該樹木等の位置、種類、高さ及び本数 6 外構施設の位置、材料及び面積 7 現況写真の撮影位置及び撮影方向
	立面図(原則 4 面であつて、建築物等の彩色が施され、かつ、日本工業規格 JISZ8721 に定める色相、明度及び彩度の 3 属性の値(以下「マンセル値」という。)が表示されたものをいう。)	縮尺 50 分の 1 以上	1 各面の方位及び寸法 2 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 3 壁面及び屋根の仕上げ材料及び色彩
	現況写真等		1 行為の場所及びその周辺の状況(カラー写真) 2 行為後の状況(フォトモンタージュ、コンピュータグラフィック等)
	その他図書		参考となるべき事項
開発行為(都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 4 条第 12 項に規定する開発行為をいう。以下同じ。)	行為の制限に対する措置状況	別に定める様式	景観計画区域又は景観形成重要地域、特別地域若しくは輪島景観重点地区のそれぞれの区域、地域又は地区ごとに定めた景観形成基準に対する配慮の状況等
	周辺見取図	縮尺 2,500 分の 1 以上	1 方位 2 道路 3 目標となる地物 4 行為の位置
	現況図	縮尺 2,500 分の 1 以上	1 方位 2 行為の区域 3 周辺の土地利用の現況及び地形

		<ul style="list-style-type: none"> 4 隣接する道路の位置及び幅員 5 断面図に係る断面の位置及び方向 6 現況写真の撮影位置及び撮影方向
土地利用計画図	縮尺 2,500 分の 1 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1 方位 2 行為後に設置する施設等の位置、種類及び規模 3 行為後における植栽等の位置、種類及び規模 4 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模
断面図	縮尺 100 分の 1 以上	行為の前後における行為の場所の縦断面及び横断面
現況写真等		<ul style="list-style-type: none"> 1 行為の場所及びその周辺の状況(カラー写真) 2 行為後の状況(フォトモンタージュ、コンピュータグラフィック等)
その他図書		参考となるべき事項

備考

- 1 その他図書は、市長が必要と認める場合に添付するものとする。
- 2 第 6 条第 2 項の届出書に添付する図書は、変更しようとする事項に係る図書をもって足りる。
- 3 添付の必要がないと市長が認める図書は、これを省略することができる。
- 4 行為の規模が大きいため図書の規格欄に定める縮尺の図面によっては適切に表示できない場合は、当該規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面をもって、これらの図面に代えることができる。